

井川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 5,947	千円 2,865,843	千円 108,599	千円 677,042	% 23.6	% 22.2

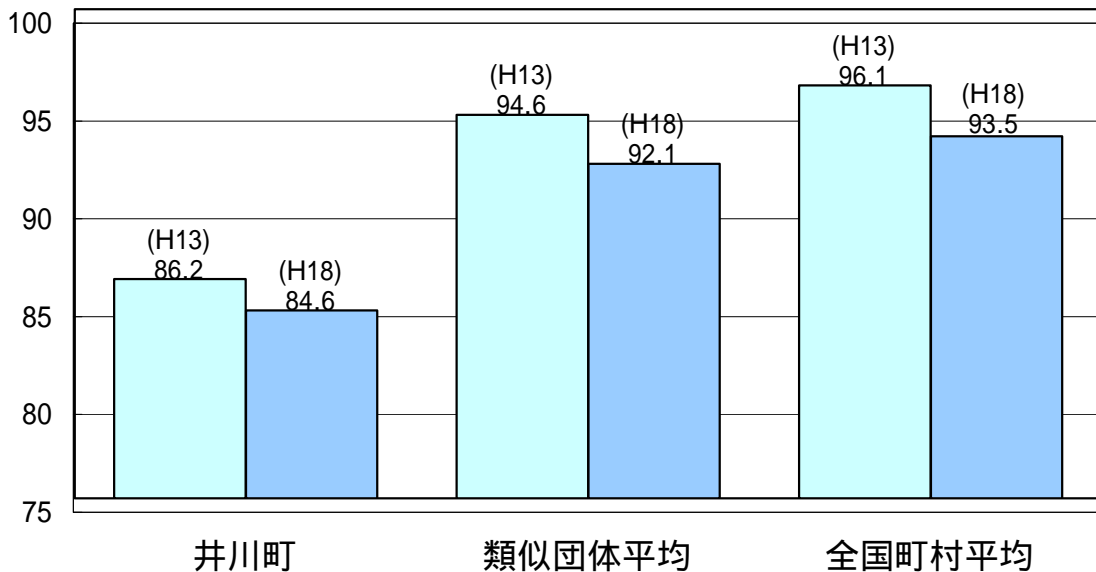
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B		
17年度	人 74	千円 278,016	千円 29,292	千円 108,743	千円 416,051	千円 5,622	千円 5,752

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井川町	45.9 歳	319,902 円	344,296 円	340,747 円
秋田県	43.1 歳	356,347 円	422,945 円	405,180 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.5 歳	323,473 円	361,135 円	349,936 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井川町	54.6 歳	268,538 円	284,493 円	279,798 円
うち 用 務 員	54.5 歳	291,433 円	299,100 円	302,006 円
うち自動車運転手	57.9 歳	279,500 円	312,500 円	304,034 円
うちその他技能労務職	58.9 歳	269,200 円	287,524 円	272,267 円
秋田県	47.6 歳	337,295 円	377,040 円	363,228 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.6 歳	265,735 円	281,407 円	276,266 円
民間事業者平均	52.4 歳		320,456 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		井 川 町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	131,500 円	135,600 円	
	中 学 卒	120,200 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大 学 卒	235,000 円		
	高 校 卒	211,250 円	237,580 円	
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒	176,600 円		

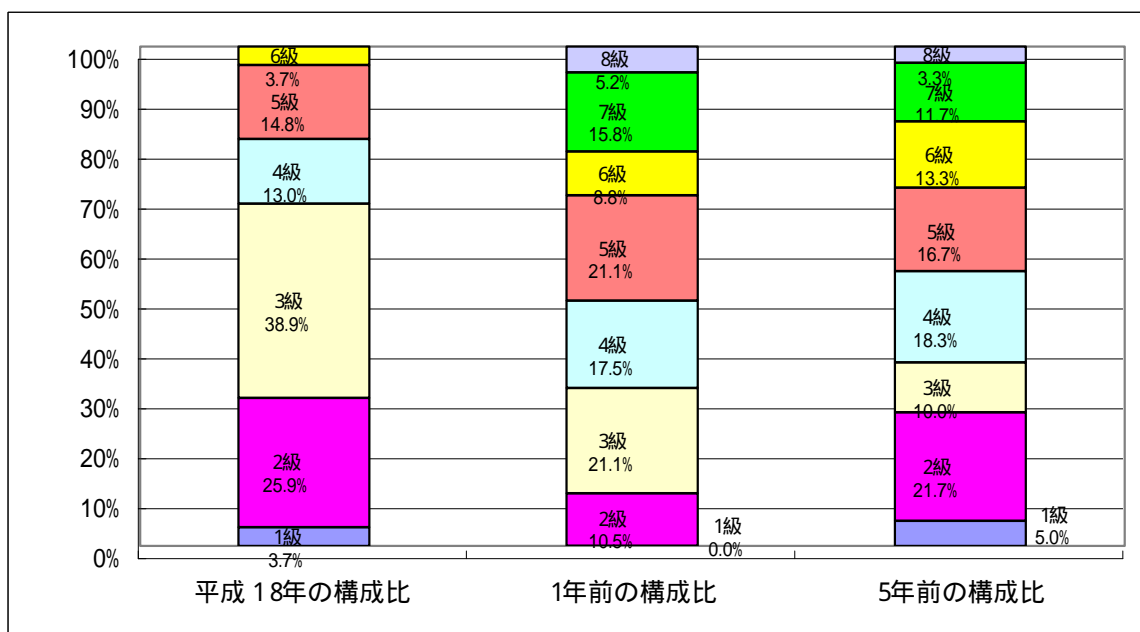
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	2人	3.7%
2級	主任	14人	25.9%
3級	主査	21人	38.9%
4級	課長補佐	7人	13.0%
5級	課長	8人	14.8%
6級	課長	2人	3.7%

(注) 1 井川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 57
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0
16年度	職 員 数 A	人 59
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 2
	比 率 B/A	% 3.4

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井 川 町		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,469 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,838 千円			
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務加算 5% ~ 20% 管理職加算 15% ~ 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10% ~ 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

井 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨 定年	(支給率)	自己都合	勸奨 定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
(退職時特別昇給)		(2% ~ 20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	24,754 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		869 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		72,396 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)		13.8 %	
手当の種類 (手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務に従事する職員の特務手当	町税事務に従事する職員	税の賦課徴収業務	1月につき1,000円
診療費未収整理に従事する職員の特務手当	診療所職員	在勤庁を離れて診療費の未収整理に従事するとき	1日につき200円
防疫等作業に従事する職員の特務手当	診療所職員等	感染症の患者等の救護作業等に従事したとき	1日につき200円
X線検査作業に従事する職員の特務手当	診療所職員	健康診断に係るX線検査作業に従事したとき	1時間当たり50円
往診に従事する職員の特務手当	診療所職員	往診に従事したとき	厚生労働省令で定めた基準額の医師にあっては80%、看護師等にあっては4%の額を従事した職員の数で案分した額
手術に従事する職員の特務手当	診療所職員	手術に従事したとき	厚生労働省で定めた手術料金の40%
危険作業に従事する職員の特務手当	危険作業に従事する職員	危険作業に従事したとき	1日につき230円以内
行旅病死人取扱い作業に従事する職員の特務手当	行旅病死人取扱い作業に従事する職員	行旅病死人取扱い作業に従事したとき	1件につき1,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われた看護等の業務に従事したとき	1回につき200円
診療所の医師、看護師の調整手当	診療所職員	患者を取り扱うとき	取扱患者 1件につき、医師にあっては20円、看護師にあっては2円を従事した職員の数で案分した額
保健師の結核接触業務手当	保健師	町内の結核患者家庭を指導のため巡回し接触するとき	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	9,396 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	107 千円
支給実績 (16年度決算)	7,601 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	84 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 ・2人まで 配偶者扶養 6,000円 ・1人 配偶者非扶養 6,500円 配偶者なし 11,000円 -その他 5,000円 特定期間加算 5,000円	同じ		8,356 千円	203,795 円
住居手当	借家、借間 支給限度額 27,000円 -自宅 5年間 2,500円	同じ		1,688 千円	112,520 円
通勤手当	交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 -自動車等の使用 支給限度額 24,500円	同じ		2,346 千円	46,912 円
管理職手当	行政職給料表5級以上の職員等に支給 1)診療所長 給料の月額16%の額 2)課長等で5級以上の職員 給料の月額4%の額	同じ		4,346 千円	310,393 円
初任給調整手当	診療所等に勤務する医師等で欠員補充が困難である職の職員に支給 1年を経過するごとに額を減ずる 支給上限額 306,900円	同じ		2,929 千円	2,928,960 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給 4,200円～21,000円	同じ		1,060 千円	21,206 円
寒冷地手当	世帯等の区分により11月～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2)その他の職員 7,360円	同じ		5,616 千円	63,822 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急により休日等に勤務した場合に支給 1)診療所長 12,000円 2)課長等で5級以上の職員 8,000円	同じ		368 千円	33,455 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	町長	710,000 円 ()	参考 類似団体における最高 / 最低額 830,000 円 / 303,200 円
	助役	567,000 円 ()	650,000 円 / 360,000 円
	収入役	531,000 円 ()	592,000 円 / 427,000 円
報酬	議長	252,000 円 ()	350,000 円 / 200,000 円
	副議長	225,000 円 ()	271,800 円 / 152,000 円
	議員	212,000 円 ()	261,000 円 / 135,500 円
期末手当	町長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町長 助役 収入役	(算定方式) 710,000×在職月数×0.47 567,000×在職月数×0.28 531,000×在職月数×0.24	(1期の手当額) 1,602 万円 762 万円 612 万円
	備考	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎	
通勤手当	町長 助役 収入役	(内容及び支給) 助役、収入役について、一般職の職員の例により支給	
寒冷地手当	町長 助役 収入役	(内容及び支給) 一般職の職員の例により支給	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

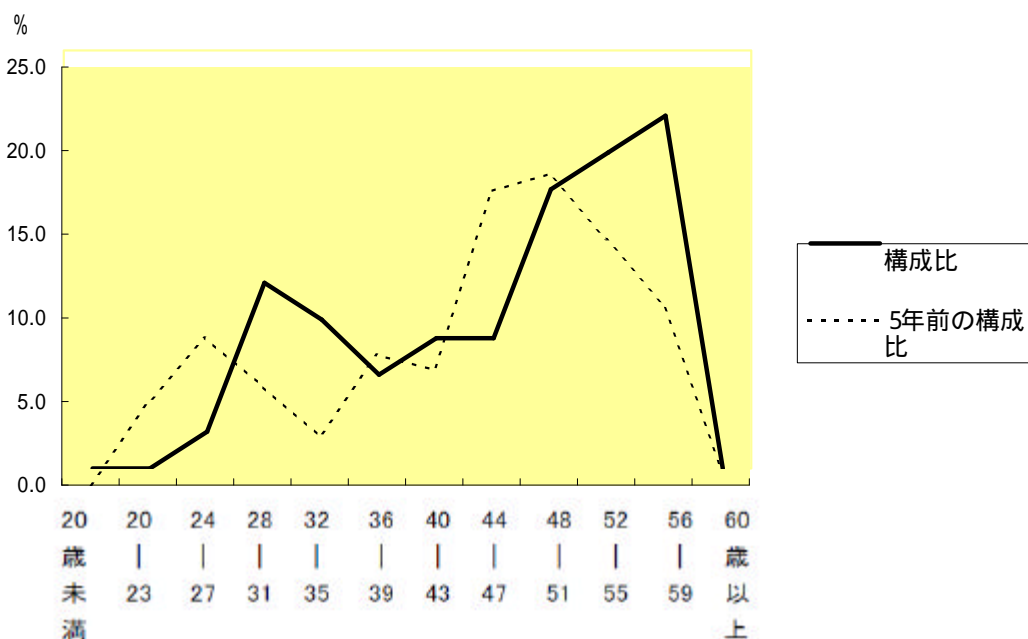
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 17年	平成 18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1	事務の統廃合縮小
		総務企画	18	17		
		税 務	4	4		
		民 生	14	14	1	事務の統廃合縮小
		衛 生	9	9		
		農 林	7	6		
		商 工 木	1	1		
計	58	56	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.42 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.00 人)		
教育部門	17	16	1	事務の統廃合縮小		
消防部門						
小 計		75	72	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.11 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.60 人)	
公 営 企 業 計 画 部 門	診療所	8	9	1	産後休暇中の職員がいるため一時的な重複配置	
	水 道	4	4			
	下水道	2	1	1	事務の統廃合縮小	
	その他	4	4			
小 計		18	18			
合 計		93 [116]	90 [116]	3 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.13 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人 2	人 10	人 8	人 5	人 7	人 7	人 15	人 17	人 19	人	人 90

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 93	人 77	人 16	% 17.2

(参考) 第3次井川町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	16人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	58	56						49
	増減		2					2 (22.2%)	9
教 育	職員数	17	16						14
	増減		1					1 (33.3%)	3
消 防	職員数								
	増減								
公 営 企 業 等 会 計	職員数	18	18						14
	増減							(%)	4
計	職員数	93	90						77
	増減		3					3 (18.8%)	16

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 122,761	千円 12,700	千円 24,868	% 20.3	% 21.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
17年度	人 4	千円 14,853	千円 850	千円 5,388	千円 21,091	千円 5,273

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井川町	40.7歳	294,325円	437,967円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井川町		井川町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,347千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,506千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

井川町			井川町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	24,754 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業に従事する職員の特殊勤務手当	危険作業に従事する職員	危険作業に従事したとき	1日につき300円以内

才 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	255 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	64 千円
支給実績（16年度決算）	415 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	104 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 ・2人まで 配偶者扶養 6,000円 ・1人 配偶者非扶養 6,500円 配偶者なし 11,000円 ・その他 5,000円 特定期間加算 5,000円	同じ		1,158 千円	289,500 円
住居手当	借家、借間 支給限度額 27,000円 ・自宅 5年間 2,500円	同じ		千円	円
通勤手当	交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500円	同じ		102 千円	51,000 円
管理職手当	企業職給料表5級以上の職員に支給 給料の月額4%の額	同じ		千円	円
寒冷地手当	・世帯等の区分により11月～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2)その他の職員 7,360円	同じ		494 千円	123,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急により休日等に勤務した場合に支給 8,000円	同じ		千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	3 人	1 人	25.0 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
公営企業	職員数	4	4						3
	増 減							(%)	1

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。